

広報

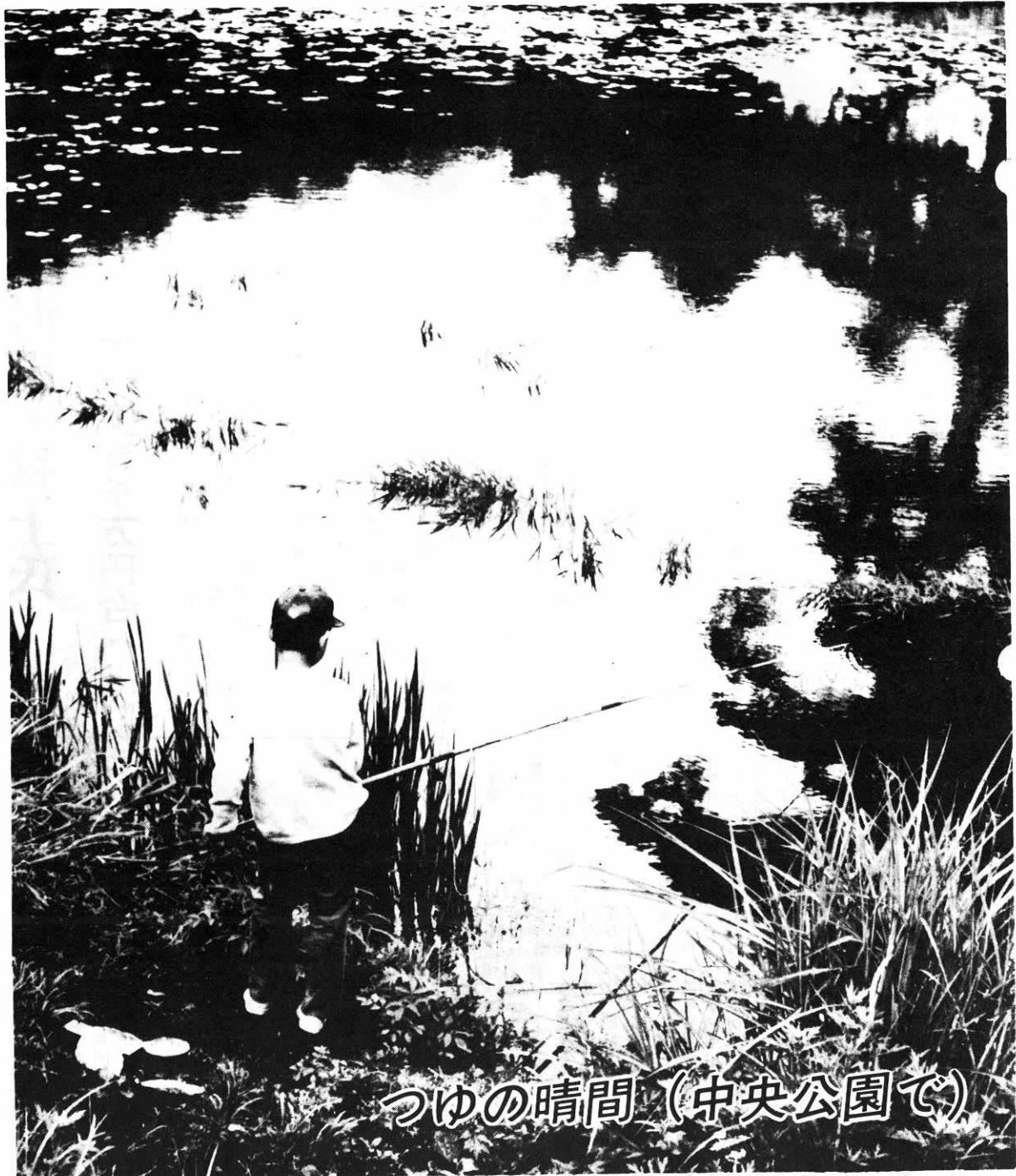


たかのす

第三種郵便物認可 昭和44年5月14日

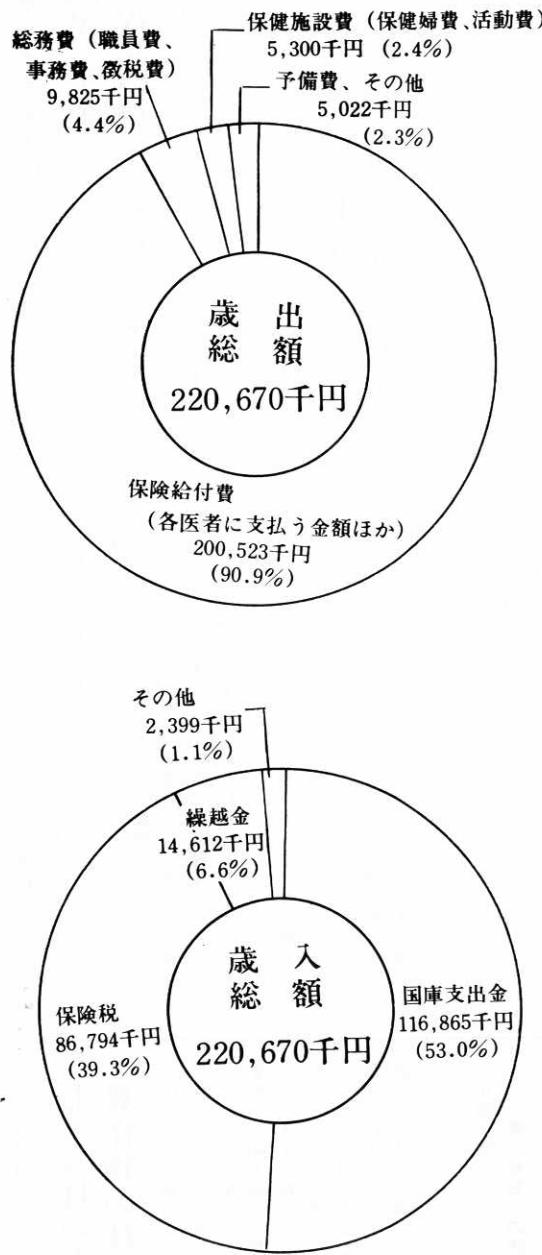
- 発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場
☎ (0186) 2-1111
- 編集 総務課秘書係
- 発行部数 6,700部
- 毎月1日・15日発行
- 価格10円 ●郵便番号018-33
- 印刷所 株式会社秋北新聞社

No.242・7・1



つゆの晴間（中央公園で）

昭和47年度予算のあらまし



○ 国の補助は五十三割
収入の主なものは、国からの補助金（負担金）で一億一千六百八十六万円となり、おり全体の五十三割にあたります。
それにつぐのが保険税で八千六百七十九万円で三十九、三割、前年度からの繰越金一千四百六十一万円の六、六割、一般会計からの繰入金などとなっています。

○ 大切な保険税
保険税は、国民健康保険事業をまかなう費用にするための税金（目的税）で、国からの補助金、前年度からの繰越金、一般会計からの繰入金などでも足りない分を保険税として皆さんからいたたくことになります。

○ 医療費は月一千六百七十一万円も
支払のほとんど九十・九割にあたる二億五十三万円が保険給付費につかれています。国民健康保険は、全員七割給付となつておりますから、皆さんのが病院の窓口で支払う割合の残り、つまり町でも七割分についての支払額がこれに当るわけです。

○ 健康家庭に記念品を
国民健康保険に加入している世帯で、一年間にいちども病気にかかることもなく、しかも保険税を年度内に完納してくださった世帯に心

に、死亡した方の葬祭費についても、一件について二千円を三千円に引き上げ四月一日から適用しております。また、死亡した方の葬祭費についても、一件について二千円を三千円に引き上げ四月一日から適用しております。

○ 保険税は納入期日を改正
保険税の納入期日は、今まで四月（暫定賦課）七月、十月、十二月となっていましたが、ことしから七月、九月、十一月、一月に改正しました。

○ 助産費一万円、葬祭費三千円に
町では、国民健康保険に加入している方が安心して丈夫な赤ちゃんを産めるように、出産費の軽減をはかるため四十五年九月より一万円の助産費を給付してよろこばれていますが、ことにも百五十人分として百五十万円を予算化しております。しかしも百五十人分として百五十万円を予算化しております。

ばかりの記念品を贈つておられます。四十六年度は百三十世帯でした。ことしも病気しない、健康で幸福な生活を送れる世帯がますます多くなることを願っております。

りました。

青い羽根募

りました。

て納めていたことにな

ります。

ばかりの記念品を贈つてお

ります。

ばかりの記念品を贈つてお

ります。

七月から五百五十円に!!

『国民年金の 保険料がかわります』

七月からの国民年金の保険料(定額分)が現行の四百五十円から、五百五十円にかかります。

この改定については、昭和四十四年の法律改正によって、年金額などが改正され、夫婦で二万円年金が実現したときに、保険料の激しい負担増をさけるために、四十五年七月からは月四百五十円、四十七年七月からは月五百五十円とすることにきめられていたもの

です。国民年金は、将来、年金をもらうときに必要な財源を、保険料を積み立てて調達する方法をとっていますから、もうう年金額が多くなければ、保険料も多くの負担してもらうことになります。こうして集められた積立金の使途については、国民年金の特別融資として、保育所、体育館、老人の家、ブールなどの建設資金にあてられ、町民の福祉施設充実に広く役立てられています。

利子所得に 対する税金

昭和五十年十二月三十一日までの間に支払われる利子に対する所得税は、次のようになります。
 ▽定期預金、貸付信託、金銭信託、公社債、公社債投信、勤務先預金などの利息については、①利子を受け取る際に所得税を源泉徴収され、その後の申告手続きのいらない分離課税(税率は、四十七年は二〇%、四十八年から五十年までは二五%)と、②利子を受け取る際に一五%の所得税を源泉徴収され、ほかの所得と合計して確定申告で精算する

ます。

保険料を納めなかつたり、納めるのが遅れたりすると、額がかかるに多くなりますので、納期限までキチンと納めるよう今後とも日頃の心構えをお願いします。

(月三百五十円)と五年年金(なお、所得比例制の保険料

る総合課税のうち、どちらか有利な方を選択できます。

全県花だん コンクール

秋田県花いっぱい運動の会主催の「四十七年度全県花だんコンクール」を、次により募集しております。

▽対象団体①子ども会、親の会、老人クラブその他のグループ②部落町内会③学校④職場⑤各種団体

▽応募方法①参加希望団体は七月三十一日まで、ハガキで団体名、住所、連絡先を記入の上申し込んでください。

▽定期預金、貸付信託、金銭信託、公社債、公社債投信、勤務先預金などの利息については、①利子を受け取る際に所得税を源泉徴収され、その後の申告手続きのいらない分離課税(税率は、四十七年は二〇%、四十八年から五十年までは二五%)と、②利子を受け取る際に一五%の所得税を源泉徴収され、ほかの所得と合計して確定申告で精算する

農業者年金に加入しましよう

加入率は、四十四パーセント

農家のみなさんから熱望されていました、「農業者年金」は、昨年の一月から業務が開始されましたが、鷹巣町の加入率は四十四%とふるいません。

農業者年金は老後生活の安定(月三百五十円)と五年年金(なお、所得比例制の保険料

り高率の国庫負担があり、わめて有利な制度になっています。

七・八月の天候予報に対する農作物の技術対策について

秋田地方気象台から発表された七・八月の天候予報によれば、昨年は引き続き夏期の不順天候が予想されています。特に次のことに留意してください。

農業者年金の被保険者資格には、当然加入と任意加入の二つがあります。

▽当然加入①農地等の所有面積が五十a以上ある農家の経営主で五十五歳未満であつて、国民年金に加入している者は、当然加入の該当者です。

▽任意加入①五十五歳未満で国民年金に加入している者で次の要件のある者①農地合計が三十a以上、五十a以下で、農業経営に投下する労働力が年間七百時間以上、以上の経営主②農業生産法人の常時従事者である構成員である者は、経営面積を割って、個人所有面積の合計が五十a以上になること。

▽葉いもちの防除について①「葉いもち」が持ちこまれたと予想される地域で、活着の悪い苗や流れ葉の多い場所は特に注意して、二三四日おきに検診を行なって早期発見に全力をあげること。

▽稲作について①減数分れ期の低温による不稔障害を防ぐためにも、事前に用排水路の清掃整備をして、深水管理のできるようにしておく。

▽夏季の低温対策について①特に山間山沿地帯においては、畦畔を高めにして気温より温度の高い水を深くたたえて稲体を保護する。

▽低温予報が報せられるで、万全の対策を講じるようにしてください。

以上の方が、加入資格者となつておりますので、一日も早く農協窓口で加入手続きをしてください。

なお、くわしくは農協また農業委員会に問合せください。

と後継者移譲による優秀な農業経営者の確保、経営の若返り、経営規模の拡大という社会保障と農業近代化の両面をねらいとして、つくられました。そのため他の公的年金よ

